

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	奈良学園大学
設置者名	学校法人奈良学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名		夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
				全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計			
人間教育	人間教育		夜・通信	6	0	84	90	13		
保健医療	看護		夜・通信		0		49	55	13	
	リハビリテーション	理学療法専攻	夜・通信				41	47	13	
		作業療法専攻	夜・通信				41	47		
(備考)										

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞シラバス
https://tango.naragakuen-u.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	奈良学園大学
設置者名	学校法人 奈良学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ>奈良学園大学について>情報公開>事業報告書（役員名簿）
<https://www.naragakuen.jp/outline/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2024年6月1日 ～2027年6月定 時評議員会の終 結の時まで	法務
非常勤	株式会社取締役社長	2024年6月1日 ～2027年6月定 時評議員会の終 結の時まで	経営
非常勤	大学特別客員教授	2024年6月1日 ～2027年6月定 時評議員会の終 結の時まで	教学
非常勤	高等専門学校名誉教授	2024年11月1日 ～2027年6月定 時評議員会の終 結の時まで	教学
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良学園大学
設置者名	学校法人奈良学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、大学ホームページにおいて公表しています。なお、シラバスの記載内容については、教務委員会が中心となり記載内容とチェックするとともに、文部科学省に申請した科目は、その概要に変更がないか教務課でも確認しています。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページ>奈良学園大学について>情報公開>シラバス https://tango.naragakuen-u.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、成績評価については、100 点を満点とし、60 点以上を合格としています。履修した科目の成績評価は筆記試験・論文・レポート・実技テストその他、授業担当者が定める評価基準によって行っています。(シラバスに記載) 成績評価 (5 段階評価) 90 点～100 点 評価 秀 (単位認定) 80 点～ 89 点 評価 優 (単位認定) 70 点～ 79 点 評価 良 (単位認定) 60 点～ 69 点 評価 可 (単位認定) 0 点～ 59 点 評価 不可 (単位不認定)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学生がただ単位を取得すれば良いのではなく、その質(成績の評価)も重要視し、学生が自主的・意欲的に学修し、自分の学修成果を正確に把握して、計画的な履修ができるようGPAを活用しています。GPAの算出方法については、履修の手引きに記載して入学時のオリエンテーション等で学生周知しています。 また、学生が自分の位置を把握する参考資料として、GPA分布状況表を作成し、個人面談時の指導に使用しています。 GPA算出式(履修の手引きから) 履修登録科目のうちGPA対象科目について、各科目の成績評価(秀・優・良・可・不可または欠課)に応じて5段階(4・3・2・1・0)に分けて数値化した評価点(Grade Point)に単位数を掛けたものを総合計し、履修登録科目の総単位数で割ることにより算出しています。 $GPA = \frac{[(\text{対象科目の単位数}) \times (\text{その科目の評価点})] \text{の合計}}{\text{履修登録科目の単位数の合計}}$ ※小数点第4位四捨五入	
客観的な指標の算出方法の公表方法	令和8年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf 保健医療学部(看護学科) https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf (リハビリテーション学科) https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf (GPA分布) 大学ホームページ>奈良学園大学について>情報公開>学修成果 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、大学として以下の3つの卒業認定方針を策定するとともに、各学部においても卒業認定方針を策定しています。卒業については、学部教授会において、卒業認定方針に定められた能力を身につけ、4年以上在学（休学期間を除く）

し、学部が定める卒業に必要な科目及び卒業に必要な単位数以上の修得をしたかどうかを審査後、認定しています。

卒業認定方針

奈良学園大学ディプロマ・ポリシー

奈良学園大学は、高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献できる人材を育成するため、学士課程に定める所定の単位を修得し、以下のような「実践力」を身につけた学生に、学位を授与する。

1. 高度な学識と実務能力に基づく実践力
2. 時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をもつ実践力
3. 社会に貢献することのできる実践力

人間教育学部ディプロマ・ポリシー

1. 広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している。
2. 教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる。
3. 学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる。
4. 子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である。
5. 自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる。
6. 保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている。
7. 日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている。

保健医療学部看護学科ディプロマ・ポリシー

本学看護学科は、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを身につけた質の高い看護職者を育成するため、所定の課程を修め、132単位を修得し、次の能力を修得した者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 看護の対象となる人を生活者として全人的に理解し、科学的思考に基づいて質の高い看護を実践できる力
2. 人々の多様性を理解し、倫理原則に基づいて判断できる力
3. 課題解決に向け多職種と協働できる力
4. 社会の変化を捉え、自律的に学び続ける力

保健医療学部リハビリテーション学科ディプロマ・ポリシー

1. 人間愛に基づき「人」を中心に捉えた全人的ケアのできる専門的知識・技術・態度の修得

リハビリテーションとは、単に身体機能の回復をめざすものではなく、人間としての尊厳ある生き方の回復を支援することである。その役割を果たす理学療法士・作業療法士となるためには、人間愛に基づいた自尊心と他者の理解と思いやりを育み、全人的ケアの素養をもった人材を育成する。

2. 個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集・問題解決能力の修得
今後も超高齢社会の進展による医療・介護制度の変化や医療技術の高度化複雑化する中で、主体的に保健医療ニーズを把握するための情報収集を行い、対象者の個別的な問題解決に取り組む能力をもった人材を育成する。
3. 多職種間と連携・協働し、主体的にチーム医療や地域包括ケアに参加できる

倫理観と責任感の修得

高度化複雑化する医療や地域包括ケアの現場では、各関連専門職の専門性と独自性のある業務があり、多職種間相互の連携と協働作業が求められるため、それぞれの役割を理解し、倫理観と責任感をもってチーム医療と地域包括ケアの中で貢献できる人材を育成する。

4. 知識・技術を高め、社会の変化に強い関心を持ち、多様な視点を持てる探求心と研究心の修得

社会の変化により刻々と変化する保健医療ニーズに対応できる知識と技術を高め続けようと研鑽する意欲を維持し、リハビリテーションに関する問題や新しい知見に対して主体的に探究し、研究に取り組む態度をもった人材を育成する。

リハビリテーション学科理学療法学専攻ディプロマ・ポリシー

1. 理学療法士として備えるべき専門的知識と技術の修得により、対象者の身体機能や基本動作能力を改善・向上させる能力を身につけ、心と身体の痛みに対して人間愛に基づいた全人的ケアを実践できる能力を備えている。
2. 理学療法士として対象者がもつ多様で個別的な保健医療ニーズを的確に捉える情報収集と問題解決能力を身につけている。
3. 理学療法士として多職種間と連携・協働する能力を備え、チーム医療や地域包括ケアに主体的に参加することで、対象者が自立した日常生活行動を再獲得できるよう安全かつ的確に支援できる。
4. 理学療法士としての知識と技術を高め、社会の変化と対象者の保健医療ニーズへ柔軟に対応しようとする意欲をもち、リハビリテーションの発展に貢献できる探求心と研究心を備えている。

リハビリテーション学科作業療法学専攻ディプロマ・ポリシー

1. 作業療法士として、多種多様な対象者および疾患に対応するため、備えるべき専門的な知識と技術を修得する。また、全人的ケアが実践できる態度を身につけ、人生への満足度すなわち生活の質を高める支援ができる能力を備えている。
2. 作業療法士として対象者の個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集能力と保健医療の課題に対して問題解決に向けた取り組みが行える能力を備えている。
3. 対象者が地域社会において主体的に自立した生活を送れるように、チーム医療や地域包括ケアの中で、対象者を生活の視点で支援するという作業療法士の役割・専門性を理解し、多職種間での連携や協働ができる能力を備えている。
4. 社会情勢や人口構成の変化に伴う社会ニーズの変化に対応し、さらなる発展に貢献するために、作業療法に対する探求心と研究心を備えている。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、大学として以下の3つの卒業認定方針を策定するとともに、各学部においても卒業認定方針を策定しています。卒業については、学部教授会において、卒業認定方針に定められた能力を身につけ、4年以上在学（休学期間を除く）

し、学部が定める卒業に必要な科目及び卒業に必要な単位数以上の修得をしたかどうかを審査後、認定しています。

卒業認定方針

奈良学園大学ディプロマ・ポリシー

奈良学園大学は、高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献できる人材を育成するため、学士課程に定める所定の単位を修得し、以下のような「実践力」を身につけた学生に、学位を授与する。

1. 高度な学識と実務能力に基づく実践力
2. 時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をもつ実践力
3. 社会に貢献することのできる実践力

人間教育学部ディプロマ・ポリシー

1. 広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している。
2. 教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる。
3. 学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる。
4. 子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である。
5. 自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる。
6. 保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている。
7. 日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている。

保健医療学部看護学科ディプロマ・ポリシー

本学看護学科は、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを身につけた質の高い看護職者を育成するため、所定の課程を修め、132単位を修得し、次の能力を修得した者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 看護の対象となる人を生活者として全人的に理解し、科学的思考に基づいて質の高い看護を実践できる力
2. 人々の多様性を理解し、倫理原則に基づいて判断できる力
3. 課題解決に向け多職種と協働できる力
4. 社会の変化を捉え、自律的に学び続ける力

保健医療学部リハビリテーション学科ディプロマ・ポリシー

1. 人間愛に基づき「人」を中心に捉えた全人的ケアのできる専門的知識・技術・態度の修得

リハビリテーションとは、単に身体機能の回復をめざすものではなく、人間としての尊厳ある生き方の回復を支援することである。その役割を果たす理学療法士・作業療法士となるためには、人間愛に基づいた自尊心と他者の理解と思いやりを育み、全人的ケアの素養をもった人材を育成する。

2. 個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集・問題解決能力の修得
今後も超高齢社会の進展による医療・介護制度の変化や医療技術の高度化複雑化する中で、主体的に保健医療ニーズを把握するための情報収集を行い、対象者の個別的な問題解決に取り組む能力をもった人材を育成する。
3. 多職種間と連携・協働し、主体的にチーム医療や地域包括ケアに参加できる

倫理観と責任感の修得

高度化複雑化する医療や地域包括ケアの現場では、各関連専門職の専門性と独自性のある業務があり、多職種間相互の連携と協働作業が求められるため、それぞれの役割を理解し、倫理観と責任感をもってチーム医療と地域包括ケアの中で貢献できる人材を育成する。

4. 知識・技術を高め、社会の変化に強い関心を持ち、多様な視点を持てる探求心と研究心の修得

社会の変化により刻々と変化する保健医療ニーズに対応できる知識と技術を高め続けようと研鑽する意欲を維持し、リハビリテーションに関する問題や新しい知見に対して主体的に探究し、研究に取り組む態度をもった人材を育成する。

リハビリテーション学科理学療法学専攻ディプロマ・ポリシー

1. 理学療法士として備えるべき専門的知識と技術の修得により、対象者の身体機能や基本動作能力を改善・向上させる能力を身につけ、心と身体の痛みに対して人間愛に基づいた全人的ケアを実践できる能力を備えている。
2. 理学療法士として対象者がもつ多様で個別的な保健医療ニーズを的確に捉える情報収集と問題解決能力を身につけている。
3. 理学療法士として多職種間と連携・協働する能力を備え、チーム医療や地域包括ケアに主体的に参加することで、対象者が自立した日常生活行動を再獲得できるよう安全かつ的確に支援できる。
4. 理学療法士としての知識と技術を高め、社会の変化と対象者の保健医療ニーズへ柔軟に対応しようとする意欲をもち、リハビリテーションの発展に貢献できる探求心と研究心を備えている。

リハビリテーション学科作業療法学専攻ディプロマ・ポリシー

1. 作業療法士として、多種多様な対象者および疾患に対応するため、備えるべき専門的知識と技術を修得する。また、全人的ケアが実践できる態度を身につけ、人生への満足度すなわち生活の質を高める支援ができる能力を備えている。
2. 作業療法士として対象者の個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集能力と保健医療の課題に対して問題解決に向けた取り組みが行える能力を備えている。
3. 対象者が地域社会において主体的に自立した生活を送れるように、チーム医療や地域包括ケアの中で、対象者を生活の視点で支援するという作業療法士の役割・専門性を理解し、多職種間での連携や協働ができる能力を備えている。
4. 社会情勢や人口構成の変化に伴う社会ニーズの変化に対応し、さらなる発展に貢献するために、作業療法に対する探求心と研究心を備えている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	・大学ホームページ>奈良学園大学について>教育のポリシー https://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html ・大学ホームページ>奈良学園大学について>情報公開>履修の手引き 令和8年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf - 保健医療学部（看護学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf （リハビリテーション学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf
----------------------	---

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	奈良学園大学
設置者名	学校法人 奈良学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人奈良学園ホームページ>情報公開>事業報告書 https://www.naragakuen.jp/report/business/
収支計算書又は損益計算書	学校法人奈良学園ホームページ>情報公開>事業報告書 https://www.naragakuen.jp/report/business/
財産目録	学校法人奈良学園ホームページ>情報公開>事業報告書 https://www.naragakuen.jp/report/business/
事業報告書	学校法人奈良学園ホームページ>情報公開>事業報告書 https://www.naragakuen.jp/report/business/
監事による監査報告(書)	学校法人奈良学園ホームページ>情報公開>事業報告書 https://www.naragakuen.jp/report/business/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ>大学紹介>情報公開>奈良学園大学白書(自己点検評価報告書) https://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページ>大学紹介>情報公開>奈良学園大学白書(自己点検評価報告書)>令和6年財団法人日本高等教育評価機構による認証評価結果について https://www.naragakuen-u.jp/introduction/self_evaluation_2024.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ、履修の手引き）
（概要） ・ 大学ホームページ＞奈良学園大学について＞建学の精神・教育理念 http://www.naragakuen-u.jp/introduction/idea.html ・ 大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞履修の手引き 令和 8 年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf 保健医療学部（看護学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf （リハビリテーション学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf （GPA 分布） 大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞学修成果 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ、履修の手引き）
（概要） ・ 大学ホームページ＞奈良学園大学について＞教育のポリシー http://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html ・ 大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞履修の手引き 令和 8 年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf 保健医療学部（看護学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf （リハビリテーション学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ、履修の手引き）

(概要) ・大学ホームページ>奈良学園大学について>建学の精神・教育理念 http://www.naragakuen-u.jp/introduction/idea.html ・大学ホームページ>奈良学園大学について>情報公開>履修の手引き 令和8年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf 保健医療学部（看護学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf （リハビリテーション学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ 奈良学園大学について>教育のポリシー https://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html）
(概要) 高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献できる人材を育成するため、次に掲げる人を受け入れます。 1. 大学教育を受けるに相応しい基礎能力や体験を備え、本学での教育を通じて社会人としての一層の成長が期待できる人 2. 実践を重視した演習課題に、積極的にとりくむ意欲のある人 3. 地域社会との交流に関心を持ち、将来、社会全体の発達・発展に貢献する事に使命感を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ>奈良学園大学について>学則・規程等 http://www.naragakuen-u.jp/introduction/rule.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人間教育学部	－	15 人	14 人	4 人	0 人	0 人	33 人
保健医療学部	－	14 人	10 人	10 人	10 人	3 人	47 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		98 人					98 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページ					
		・学部紹介＞人間教育学部 人間教育学科＞教員紹介 http://www.naragakuen-u.jp/faculty/education/professor.html					
		・学部紹介＞保健医療学部 看護学科＞教員紹介 http://www.naragakuen-u.jp/faculty/medical/professor.html					
		・学部紹介＞保健医療学部 リハビリテーション学科＞教員紹介 http://www.naragakuen-u.jp/faculty/rehabilitation/professor.html					
		・大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞教員研究業績（教育研究業績書） http://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞ティーチングポートフォリオ https://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間教育学部	150 人	85 人	57%	600 人	392 人	65%	－人	0 人
保健医療学部	160 人	138 人	86%	640 人	577 人	90%	－人	0 人
合 計	310 人	223 人	72%	1240 人	969 人	78%	－人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間教育学部	94 人 (100%)	1 人 (1.1%)	93 人 (98.9%)	0 人 (0%)
保健医療学部	138 人 (100%)	2 人 (1.4%)	125 人 (90.6%)	11 人 (8.0%)
合計	232 人 (100%)	3 人 (1.3%)	218 人 (94.0%)	11 人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容については、シラバスを作成し、大学ホームページにおいて公表しています。 公表方法：大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞シラバス https://tango.naragakuen-u.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修成果に係る評価及び卒業認定基準については、大学ホームページにおいて公表しています。 ・大学ホームページ＞奈良学園大学について＞建学の精神・教育理念 http://www.naragakuen-u.jp/introduction/idea.html ・大学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞履修の手引き 令和8年度 人間教育学部 https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_education.pdf 保健医療学部（看護学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_medical.pdf （リハビリテーション学科） https://www.naragakuen-u.jp/introduction/pdf/2026_rishunotebiki_rehabilitation.pdf				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間教育	人間教育	124 単位	(有) 無	48 単位
保健医療	看護	132 単位	(有) 無	48 単位
	リハビリテーション	128 単位	(有) 無	48 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：大学ホームページで公開		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：G P A分布表をホームページで公表 https://www.naragakuen-u.jp/		

	u.jp/introduction/pdf/2024_gpca_gpa.pdf
--	---

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ>奈良学園大学について>キャンパスマップ http://www.naragakuen-u.jp/introduction/map.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名		授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間教育	人間教育	1年次	850,000 円	300,000 円	320,000 円	
		2年次以降	850,000 円	－円	380,000 円	
保健医療	看護・リハビリテーション	1年次	850,000 円	300,000 円	650,000 円	
		2年次以降	850,000 円	－円	810,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、アドバイザー制度（担任制）を取り入れ、全学生に対し、年間2回実施する個人面談において、各学生の修得単位数及びGPAをもとに学修指導を実施しています。また、通常の個人面談以外でも、学生の出席等学修状況の把握に努め、欠席が多いなど学修態度に懸念がある場合、アドバイザーが面談を行い、指導を行っています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリアセンターを設置し、本学におけるキャリア教育及び就職活動を支援し、学生がより充実した教育の成果を得るために必要と認められる事業を実施することを目的としている。また、多様な進路選択に応じたキャリア支援を行っている。サポート内容は、“教職支援” “医療職支援” “進路別キャリア支援” である。また、正課教育カリキュラムとキャリアセンターの正課外教育プログラムを有機的に融合させたキャリア支援に取り組んでいる（基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ、キャリアスキルアップⅠ・Ⅱ）。個別面談を何度も行い、進路決定に関するあらゆるサポートを学内外の機関と連携して行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生支援センターを設置し、学校保健安全法に基づいて疾病の早期発見及び早期治療を目的として、全学生を対象に定期健康診断を必ず受診するよう指導のうえ毎年4月に実施している。また、看護師・保健師・養護教諭の資格を持つ保健室担当者が身体のことについての相談等にもなっている。2号館1階に保健室・学生相談室を設けている。学生相談は原則予約制となっており、学生支援センター事務室にて予約することとしている。臨床心理士2名を確保し、週2回学生相談を行っている。更に、週1回、昼休みに予約なしでカウンセラーと話ができる「ふらっと café」を設置し、保健室担当者とカウンセラーが待機し心身の健康管理を支援する体制を整備している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ＞奈良学園大学について＞情報公開＞教育研究活動等の状況 http://www.naragakuen-u.jp/introduction/information_disclosure.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F129310109284
学校名（〇〇大学 等）	奈良学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人奈良学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		317人（177）人	309人（173）人	335人（190）人
内 訳	第Ⅰ区分	99人	120人	
	（うち多子世帯）	（12人）	（29人）	
	第Ⅱ区分	40人	42人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（14人）	
	第Ⅲ区分	23人	20人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	69人	31人	
	区分外（多子世帯）	86人	96人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				335人（190）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	1人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	2人	人	人
計	3人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	1人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	9人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	39人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	39人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。